

委員会意見書とりまとめの進め方（案）

1 意見書作成の方針

各部会の議論をとりまとめ、委員会としての意見書を作成する。

はじめに「主要な課題に対する意見」を述べ、その後「その他の整備内容に関する意見」を述べる。

2 とりまとめ体制

- ・ 運営会議の下部組織として作業部会を設ける。
- ・ 意見書に関する議論を運営会議で行い、議論内容をもとに作業部会が案を作成する。
- ・ 意見書に関する議論を行う運営会議には作業部会メンバーも参加するとともに委員の傍聴も可とする。
- ・ 作業部会リーダーを今本委員とし、作業部会運営についてはリーダーに一任する。
- ・ 作業部会メンバーは各部会から1～3名を選出した。メンバーは次頁の通り。

作業部会メンバー案

- ・今本リーダー案では、コアメンバーと査読メンバーに分け、コアメンバーがリーダーとともに執筆し、査読メンバーは執筆された案に意見を述べる役割を想定している。下線の委員がコアメンバー。

琵琶湖部会：寺川委員、中村委員

淀川部会：川上委員、榎屋委員

猪名川部会：田中(哲)委員、松本委員

環境・利用部会：宗宮委員、中村委員

治水部会：今本委員

利水部会：池淵委員、荻野委員

住民参加部会：川上委員、三田村委員

注：現在、他2名の委員にメンバー就任を依頼中

3 とりまとめのスケジュール

< 9/5委員会から9/30委員会まで >

- 9/5 ・委員会(各部会からのとりまとめ報告と基礎原案の説明)
- 9/8～26 ・各部会(または検討会)開催。とりまとめの修正および主要な課題と意見について議論。
- 9/27 ・運営会議(各部会のとりまとめ及び主要意見について議論)
- 9/28～29 ・作業部会にて、意見書素案を作成。
- 9/30 ・委員会(意見書素案を議論)

< 9/30委員会から10/29委員会まで >

- 9/30～10/7頃 ・意見書素案に対する意見募集
- ～10/16 ・作業部会にて、意見書案を作成。
- 10/17 ・運営会議(意見書案を議論)
- 10/18～10/28 ・作業部会にて、意見書案を修正(できるだけ委員に事前発送)。
- 10/29 ・委員会(意見書案を議論し、確定)

9/5以降の進め方(案) >

